

保健所における健康づくり推進事業 ～「データから何がみえてくる？ 日常業務に役立てよう」～	
北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所	
実施年度	開始 平成18年度 終了（予定） 平成20年度
背景	国： ○「医療制度改革関連法」による生活習慣病予防の取組の充実強化 都・圏域6市： ○東京都健康推進プラン後期5か年戦略の策定（平成18年3月） ○各市「健康日本21の地方計画」の策定（平成17年3月現在6市中5市が済） 多摩府中保健所： ○課題別地域保健医療推進プラン「健康日本21 地方計画策定のための支援体制整備」の実施（平成15～17年度）
目標	大目標： 各市の状況に応じた「健康づくり」の推進 事業目標： （1）圏域内の生活習慣病を中心とする地域診断の方法とその結果を政策に反映できる仕組み（仮称：地域診断システム）を整備する （2）各市の状況に応じた支援ができるよう保健所機能の整備と強化を図る 平成18年度事業目標： 生活習慣病対策を中心とする保健政策に役立つデータを機能的・継続的に収集・分析・活用できる体制・仕組み（仮称：地域診断システム）を検討する
事業内容	（1）圏域内6市担当部署・都健康推進課に関連事項の『聞き取り』を実施 事前（8月）： 健康日本21 地方計画の推進や評価、地域診断に関する現状や課題等 事後（3月）： 事業事例勉強会の効果確認・意見、来年度要望等 （2）身近な業務を通じた情報共有や研修を意図した『事業事例勉強会』を実施 成人保健、健康づくりに関係するテーマで系統的に5回実施 （3）事業全体を通して、地域診断における保健所の役割・機能を検討
評価	評価： ○ 事前聞き取りにより、各市の現状や要望に合わせたテーマで事業事例勉強会をタイムリーに実施できた ○ 事業事例勉強会後、各市とも勉強会でのポイントを活かし成人保健事業の具体的な業務改善につながった（がん検診、基本健診、健康教育方法など） ○ 事業全体を通して「地域診断システム」の課題と整備すべきポイントが明確化した ○ 今回の事業の一連は、保健政策のPDSサイクルのプロセスを確認し、確実なものにするために有効である ○ 顔の見える事業事例勉強会の場合、市・保健所・都健康推進課・研究機関・学識等の相互理解と協力体制が築ける機会になった 課題： ○ 「地域診断システム」の課題の整理と、実践・施策に活かす体制（役割分担と関係機関の連携）の整備・強化 ○ 圏域の「地域保健医療推進プラン」や各市「健康日本21 地方計画」等各種計画と、その具体的推進につながる日常業務との乖離を縮小・改善化
問い合わせ先	多摩府中保健所 企画調整課 企画調整係 電話 042-362-2334 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

「保健所における健康づくり推進事業『データから何がみえてくる？日常業務に役立てよう』」

(平成 18 年度新規・3 年計画事業)

1 事業背景

都民の生活のＱＯＬの向上のため健康づくりの施策が試みられる中、平成 17 年 3 月には圏域内の 6 市中 5 市の「健康日本 21 の地方計画」が策定され、平成 18 年 3 月に「東京都健康推進プラン後期 5 か年計画」が出された。更なる健康づくりの推進にむけて、具体的な目標設定や効果的・効率的な生活習慣病予防の取組等の充実強化が求められている。平成 20 年度には「医療制度構造改革」の一環で、保険者による特定健診・特定保健指導が実施されるなど、より実質的な体制の整備、関係部署間の連携が必要とされている。

2 目標・目的

大目標： 各市の状況に応じた「健康づくり」の推進

事業目標：(1) 圏域内の生活習慣病を中心とする**健康づくりの地域診断の方法とその結果を政策に反映できる仕組み（仮称：地域診断システム）を整備する。**

(2) 各市の**状況に応じた支援ができるよう保健所機能の整備と強化を図る。**

平成 18 年度事業目標：生活習慣病対策を中心とする保健政策に役立つデータを機能的・継続的に収集・分析・活用できる体制・仕組み（**仮称：地域診断システム**）を検討する。

3 事業実施体制

事務局：多摩府中保健所企画調整係（所内 PT：保健師・事務職・医師・歯科医師・管理栄養士・歯科衛生士）

リーダー：地域保健推進担当副参事 総合アドバイザー：杏林大学総合政策部 北島勉助教授

事業協力：福祉保健局保健政策部健康推進課成人保健係、 健康安全研究センター疫学情報室

4 事業内容

(1) 圏域内 6 市担当部署・都健康推進課に関連事項の『聞き取り』を実施（事前 8 月・事後 3 月）

(2) 身近な業務を通じた情報共有や研修を意図した『事業事例勉強会』を実施

(3) 事業全体を通して、地域診断における保健所の役割・機能を検討

【平成 18 年度の事業全体の流れ】

事業立案 → 事前聞き取り → 事業事例勉強会 5 回実施 → 事後聞き取り・まとめ
勉強会の案内 関係部署への協力依頼 来年度計画・案内

★ 圏域内 6 市担当部署・都健康推進課に関連事項の『聞き取り』を実施（事前：8 月）★

【概要】 各市へ健康日本 21 地方計画の推進や評価の状況、地域診断に関する現状や課題、保健所に対する要望等を確認し、事業事例勉強会への反映をねらいとした。また、各市との協働体制づくりのきっかけとした。

都健康推進課には、各市の聞き取り結果と、今後の事業事例勉強会等への協力依頼を行った。

【聞き取りの結果】

- **健康日本 21 地方計画策定の評価（目標・指標設定）**について……推進、評価を進行管理する組織体制が、実質的には機能していない・計画書上の目標に沿った具体的な指標設定がなく計画書と日常業務が乖離
- **生活習慣病に関するデータ（主にがん検診・基本健診）の蓄積・管理状況**について……蓄積、管理状況（コンピュータシステムの導入・活用）は 6 市 6 様 ・受診勧奨、結果通知作業も含めた作業が膨大
- **生活習慣病に関するデータ（主にがん検診・基本健診）の分析・活用**について……老人保健事業報告、各市事務事業報告など定例報告のための集計に留まっていることが多く、分析・活用に至っていない
- **健康主管課以外の連携**について……連携の必要性は感じているが、実際はやっていないことが多い
- **手持ちのデータをもとにやってみたい分析や、データを使って明らかにしたいこと**……やってみたいことの前に、どのデータをどう使えば有効な効果が得られるかがイメージできない ・医療費分析・がん検診のデータ活用・保健師の地区活動との連動・客観的な健康課題 等

★ 身近な業務を通じた情報共有や研修を意図した『事業事例勉強会』を系統的に実施（5回）★

「データから何がみえてくる？～日常業務に役立てよう～」をコンセプトに

テーマは身近な事業（成人保健、健康づくりに関係する）を、参加者の要望・意見を大切に

【毎回の構成】

対象者：市の健康主管課、国保担当課、保健所等関連部署の職員、（都健康推進課・疫学情報室の職員）

- ・ 勉強会前に市ごとに関連事業に関する実施状況・実績数の提出依頼
- ・ 上記を含めた圏域内のデータをグラフや表に加工
- ・ 法律や制度、医学的・統計的な意味など、事業の根拠となる内容の講義を実施
- ・ 先駆的な取組事例の紹介、圏域内6市の状況の情報共有・交換 等

— 事業事例勉強会の全体流れ・内容は別紙一覧を参照 —

★ 圏域内6市担当部署・都健康推進課に関連事項の『聞き取り』を実施（事後：3月）★

【概要】 今年度の事業評価（目標達成状況の確認）の一つとして、事業事例勉強会に参加してみた感想・意見、来年度要望等を聞き、次年度以降の本事業に反映させる。また、市と保健所の関係性の継続を図る。

都健康推進課には、市の聞き取り結果や状況等の情報の共有、今年度の本事業に協力してみての意見を聞き、今後の事業事例勉強会等への協力依頼を行った。

【聞き取りの結果】

各市の改善例（平成18年度実施分）・・・

事業事例勉強会后、6市とも事業事例勉強会でのポイントを活かし、具体的な業務改善につなげている

乳がん・子宮がん検診 （受診率向上のための体制整備）

- ・ 40・50歳代女性への周知の強化
- ・ 検診委託先である医師会・病院へ必要性の説明、改善依頼等（勉強会資料を活用）
- ・ 年度中に受診機会（回数）を増やす
- ・ 個別通知を丁寧に実施
- ・ 検診の周知方法の工夫、強化

（市内コミュニティバスへの掲示、全医療機関へポスター配布、回覧板等）

- ・ 検診結果のデータベース化と管理、活用 等

基本健康診査 （20年度特定健診・特定保健指導にむけた準備等）

- ・ 医師会と現行の住民基本健診の診断基準の見直し
- ・ 健診結果から「積極的支援者」等の選定作業の実施 等

その他 （事業事例勉強会から、直接的・間接的にアイデアを得て導入、又は導入を試みている）

- ・ 既存の母子保健事業（乳幼児健診等）、地域のイベント（地域のまつり、青空市等）等の機会を利用した成人保健事業の展開
- ・ 来年度の事業計画、予算に反映

意見・要望等・・・

実際に使える内容の勉強会で非常に有意義であった。次年度も継続してほしい。業務が忙しいが、できるだけ参加したい。勉強会の日時設定を早めに教えてほしい。

特定健診等の実施計画・がん検診事業評価等、今年度のテーマを引き続き実施し、より具体的な事業評価をしたい。また、現在成人保健事業を実施しても、限られた高齢者層の参加である場合が多い、若い年齢層へのポピュレーションアプローチの必要性を感じている。

都健康推進課からの意見・・・

局研修や通知だけでは伝えにくいことや、地域特性に応じた説明ができてよかった。各市の状況がわかり、局事業展開や研修の参考になった。事業報告と事業評価の溝を少なくできたのではないかな。等

5 本事業の効果と課題

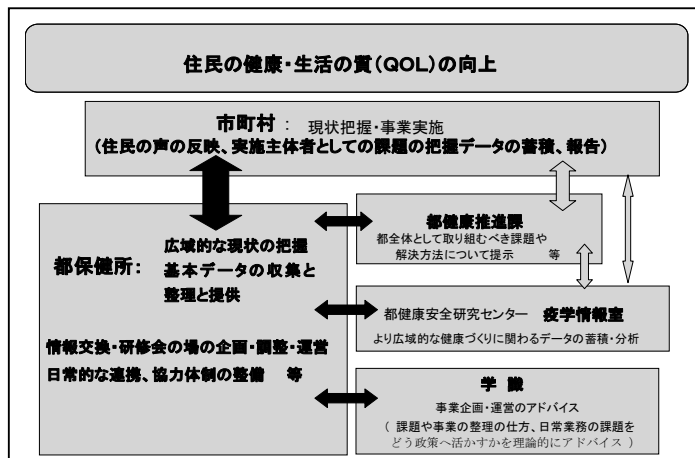
【平成 18 年度実施した事業の効果】

- 事前聞き取りにより、各市の現状や要望に合わせたテーマで事業事例勉強会をタイムリーに実施できた
- 事業事例勉強会后、各市とも勉強会でのポイントを活かし、成人保健事業の具体的な業務改善につなげた（がん検診、基本健診、健康教育方法など）
- 事業全体を通して「地域診断システム」の課題と整備すべきポイントが明確化した
 - 【各部署における情報の収集・分析・活用上の体制・仕組みに課題】
 - ・健診データ等基礎的情報の蓄積・管理の方法・体制に課題があり、正確なデータが集約されない
 - ・市から都・国に報告されたものの保管・管理体制がバラバラで分析・活用しにくい
 - 【整備すべきポイント】
 - ・健診データ等基礎的な情報の蓄積・管理の方法・体制上の整備（その必要性を理解してもらうために、基本的な保健統計活用の意義を、具体的事業を通して伝えていく。また、報告方法の整備）
 - ・市町村、保健所、都の役割の整理（それぞれの機能を活かした役割分担と連携）
- 今回の事業の一連は、保健政策の PDS サイクルのプロセスを確認し、確実なものにするために有効
 - 問題・課題の気づき→現状把握、課題の整理(アセスメント)→問題提起・情報発信、問題・課題の共有→
 - 対応策の検討・調整（日常業務の見直し、アプローチの開発、ネットワーク形成）→事業化・政策化→評価→
- 顔の見える事業事例勉強会の場合、市・保健所・都健康推進課・疫学情報室・学識等の相互理解と協力体制が築ける機会になった

【本事業を進めるには当たっての今後の課題】

- 本事業の課題の整理と、実践・施策に活かす体制の強化
 - ・「事業事例勉強会」参加者のみの知識・情報提供になりがち、対象者の検討、参加者以外への伝達方法の工夫が必要
 - ・「健康づくり」関連が「精神困難事例対応や感染症対策」を中心とする保健所の日常業務と連動しにくく、「保健所の市町村支援機能」としての役割が見えにくい
- 圏域の「地域保健医療推進プラン」や各市「健康日本 21 地方計画」等各種計画と、その具体的推進につながる日常業務との乖離を縮小・改善化
- 本事業が継続可能なものにするための予算化と人員体制 等

【「地域診断システム」における各役割・連携】



6 今後の方向性

- 今年度に引き続き、生活習慣病予防対策を中心とした健康問題の状況把握と課題の整理を通じ、地域診断システムの体制整備を図る
- 地域診断の方法、現状・課題への具体的対応策について、人材育成・情報交換・共有等の場を設定する地域の「健康づくり」事業として以下を連動させながら実施していく
 - (1) 市健康づくり計画の具体的推進への支援・・・「聞き取り」「事業事例勉強会」の実施
 - (2) 青壮年層（職域層）の健康管理体制・現状把握、課題の整理

身近な業務を通じた情報共有や研修を意図した『事業事例勉強会』 実施一覧

★「データから何がみえてくる？～日常業務に役立てよう～」をコンセプトに

★ テーマは身近な事業（成人保健、健康づくりに関係する）を参加者の要望・意見を大切に

事業事例勉強会の流れ・内容	参加者状況（人数・感想等）
パート1 （9/19）「聞き取り内容、現状の課題を共有」「データ活用」の導入 企画意図 市担当者と課題の共有、事業事例勉強会の協働実施の意義を伝える ポイント ★まずは身近なデータを概観 ★分析前にそもそもデータの管理体制に問題が… 内容 『『聞き取り』の情報交換・課題共有』『データ活用の有用性とポイント』『今後の事業事例勉強会の方向性について』等	合計 29 人 「日常業務に追われ後回しになっていたが、今回、良いきっかけとなった」「今後の『医療制度や健診・保健指導のあり方の確認』『医療費分析』をテーマに」
パート2 （10/19）「がん検診データ」を分析。政策化するためには 企画意図 平成 18 年度「がん対策基本法」施行。「がん対策推進基本計画」等策定が都道府県に義務付け。都では区市町村に「（5つの）がん検診精度管理評価事業」（提出期限 11 月初）、「乳がん対策計画書」（提出期限 11 月末）の作成依頼。これらを市単独でやるのではなく事業事例勉強会のテーマにした ポイント ★乳がん検診データから業務改善のポイントがみえてきた！ ★なぜ、誰に、どこで、いつ、どうやって…今後、必要な対策は… 内容 「がん対策の必要性」「乳がん対策計画書（各市乳がん死亡、健診受診状況等）」「（胃・肺・大腸・子宮）がん検診事業評価事業のデータ確認」等	合計 29 人 「改めて統計を示され、解説があると理解しやすい」「他市との比較で分析の幅が広がる」「今後、どのデータをどう使うのかを支援してほしい」「なかなか業務改善本来の視点について考えられる機会がないため、とても嬉しい勉強会です」等
パート3 （11/29）「がん検診の普及啓発」先駆的な取組事例から学ぶ 企画意図 前回の勉強会でがん検診の受診率の低さ、普及啓発の工夫の必要性を確認した。今回は実践例から、がん対策を深めることとした ポイント ★保健行政の説明責任 ★がん検診もヘルスプロモーションの視点で実践。…住民の声を業務改善に… 内容 「前回勉強会の復習」「広報内容（たたき案）の提示」「他の地域の取組事例と普及啓発のポイント」「立川市のがん検診に関する取組から学ぶ」	合計 22 人 「具体的に役立つ情報だった」「根拠に基づいた説明で説得力があった」「市民と財政にどう見せていくかのアイデアを学んだ」等
パート4 （12/14）「20 年度医療制度改革に向け『基本健診』の現状を知る」 企画意図 より良い健診体制（特定健診・保健指導等）ができるか、市に問われている今、やることは何か具体的作業も含め学ぶ ポイント ★国保部門・衛生部門との合同 ★基本健診結果の分析方法を実際に 内容 「各市基本健診、健康教育の実施状況」「医療制度改革にむけて、今やるべきこと…『医療制度改革の概要』『基本健診結果の分析の実際（立川市モデル）』」等	合計 32 人 「実際に必要な作業のイメージがついた」「国保部門と衛生部門の担当者レベルの勉強会ができてよかった。今後必要」等
パート5 （1/18）「20 年度医療制度改革に向け『国保医療費』の現状を知る」 企画意図 健診・保健指導が医療費削減につながるのか？まずは市の「国保医療費」の現状をみる。「国保医療費（『レセプト疾病情報活用に向けた取組 東京都国保疾病統計 疾病別医療費分析システム』）の各市のデータから状況確認。（12/25 に都健康推進課で実施した「国保医療費分析」研修会内容と連動を図った） ポイント ★「特定健診等実施計画」は何のため？ 内容 「特定健診等実施計画について」「医療費分析の考え方、流れ、医学的意味」「医療費分析の実際」等	合計 23 人 「どの情報にポイントをおくべきかわかった」「データ分析の考え方・あり方がわかった」等

圏域における保健・医療・福祉の連携に基づく リハビリテーションシステムの推進

北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所

実施年度	開始 平成16年度 終了 平成18年度
背景	「高齢者リハビリテーションのあるべき方向」（厚生労働省研究会報告、平成16年1月）では地域リハビリテーションシステムの見直しの必要性、予防・医療・介護の情報交換・連携の推進、地域リハビリテーションシステムの再構築が掲げられている。北多摩南部保健医療圏 地域保健医療推進プランでは、地域ケアシステムの確立においてリハビリテーションシステムの構築が重点課題である。
目標	脳卒中モデルを中心に、実態調査、事例検証などによりリハビリテーションの課題を抽出する。地域医療システム化推進部会を中心に把握した課題についての方策を検討し、圏域における医療連携のあり方を提示し、関係機関の取組を促進することにより地域保健・医療・福祉の連携の推進を図る。
事業内容	【平成16年度】 〈実態把握〉 ・脳卒中の患者・家族に対する調査 【平成17年度】 〈実態把握〉 ・脳卒中の在宅リハビリテーションに関する実態調査 報告書作成・配布（平成18年6月） 〈普及啓発〉 ・市民及び介護保険施設職員向け脳卒中リハビリテーションの講演会の開催 【平成18年度】 〈実態把握〉 ・リハビリテーション医療の社会資源調査 〈普及啓発〉 ・市民及び関係職員向けリハビリテーションに関する講演会の開催 〈関係機関のネットワークづくり〉 ～地域リハビリテーション支援センターと協力して実施～ ・脳卒中リハビリテーションに関するシンポジウムの開催 ・地域リハビリテーション検討会の開催 ・脳卒中のリハビリテーション関係職員向け研修会の開催 ・リハビリテーション医療実施機関名簿の作成
評価	・リハビリテーションの代表的な疾患である脳卒中の患者・家族、関係者の両方の調査により現状を明らかにすることができ、今後の圏域のリハビリテーション対策に有効な資料が作成できた。 ・普及啓発活動や関係機関のネットワークづくりを通して、地域におけるリハビリテーションサービスの役割の明確化、関係機関の連携強化につながった。 ・地域リハビリテーション支援センターと協力して事業を行うことにより、支援センターの機能強化となった。 〈今後の課題〉 今後改訂される地域保健医療推進プランにこの結果を盛りこみ、それぞれの機関が役割を果たして活動していくこと。
問い合わせ先	多摩府中保健所 企画調整課 保健医療係 電話 042-362-2334 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

I リハビリテーションシステムの推進についての課題

- ・地域におけるリハビリテーションサービスの役割の明確化
- ・地域リハビリテーション支援センターの機能強化
- ・関係機関の連携強化

II 活動内容

	実態把握	普及啓発活動	関係機関とのネットワークづくり
16 年度	脳卒中患者・家族に対する調査 対象:発症後1年程度経過し、安定した日常生活を送っている患者と家族5例 地域医療システム化推進部会検討部会(リハビリ)開催		北多摩南部保健医療圏 脳卒中ネットワーク研究会参加
17 年度	脳卒中の在宅リハビリテーションに関する調査 対象:管内にある脳卒中の在宅リハビリテーションに関わる7種類の施設(378施設)の実務者	講演会開催 11月2日(水) 「脳卒中のリハビリテーション」 講師:米本恭三先生 金子金一先生	北多摩南部保健医療圏 脳卒中ネットワーク研究会参加
18 年度	リハビリテーション医療社会資源調査 対象:平成17年医療機関名簿(東京都福祉保健局)、リハビリテーション医療実施機関名簿 平成18年3月(東京都福祉保健局)、東京と介護情報掲載施設の87施設	実態調査報告書配布 研修会開催 11月4日(土) 「介護予防とリハビリテーション」 ～最期の尊厳を守るために～ 講師:大田仁史先生 参加者:87名	地域リハビリテーション検討会の開催 第1回 7月14日(金) 第2回 2月16日(金) 委員:渡邊修先生、地域リハ支援センター 各市職員1名(実務者)、保健所担当者 シンポジウムの開催 7月22日(土) 「脳卒中の地域リハビリテーションを推進するために」 〈内容〉 ・実態調査の結果報告 ・各機関の現状と課題について報告 (医療機関、居宅介護支援事業者、通所・訪問リハビリ事業所、地域包括支援センター、自治体) 研修会の開催(関係者対象) 1月12日(金)19:00～ 「脳卒中の在宅リハビリテーションにおける連携について」 講師:隆島研吾先生 参加者:72名 リハビリテーション医療実施機関名簿作成・配布 北多摩南部保健医療圏 脳卒中ネットワーク研究会に参加

平成16年度及び17年度の活動は主に実態把握のための調査の実施であった。3年目の18年度については、課題に向けた取組として普及啓発活動、関係機関とのネットワークづくりを中心に地域リハビリテーション支援センターと協力して実施した。

1 リハビリテーション医療社会資源調査

リハビリテーション医療実施機関の施設状況や専門職の配置人数、リハビリテーションにおいて特に力を入れている疾病等、地域の社会資源の情報が把握できた。

2 普及啓発活動

1) 報告書「脳卒中の在宅リハビリテーションに関する実態調査」の作成・配布

北多摩南部保健医療圏における脳卒中の在宅リハビリテーションの現状として在宅でのリハビリテーションの実施状況及び相談状況、リハビリテーションに関わる保健、医療、福祉の連携状況についてまとめ、各機関の今後の取組に役立ててもらうことを目的に作成した。

配布は、調査協力施設（218施設）及び各市医師会、各市地域包括支援センター、各市担当課（保健衛生担当課、高齢者担当課、介護保険担当課、障害担当課）へ行った。また、保健所のホームページにも掲載している。

2) 講演会の開催

市民に対するリハビリテーションの理解を促すことを目的に実施した。市民だけでなく、関係者の支援のあり方を考える機会となった。

3 関係機関とのネットワークづくり

1) 地域リハビリテーション検討会の開催

地域の実情に即した研修会の開催やリハビリテーション医療実施機関名簿を作成するため、企画の段階から各市のリハビリテーションの担当者、地域リハビリテーション支援センターと検討した。

また、各所のリハビリテーション関連業務の情報交換を行った。市の担当者とのつながりが少ない地域リハビリテーション支援センターとの関係作りの場になっている。

2) シンポジウムの開催

関係者がそれぞれの役割を確認し課題を共有して、連携のあり方について考える機会となることを目的に実施した。問題提起として、昨年実施した脳卒中の在宅リハビリテーションの実態調査の結果と各施設から現状と課題について報告した。医療機関をはじめ、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、各市関係課等の職員77名の参加があり、活発な意見交換が行われた。

3) 研修会の開催

各機関のリハビリテーションの連携を促進することを目的に実施した。講演会では、より良い連携を図るために必要なリハビリテーションの視点、連携の内容、日頃の取組について、事例をとおして説明された。交流会では、各施設の自己紹介、圏域のリハビリテーションの状況と課題について情報交換や意見交換が行われた。医療機関をはじめ、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、各市関係課等から72名の参加があった。

4) リハビリテーション医療実施機関名簿の作成と配布

リハビリテーション医療が切れ目なく提供できる、また適切なリハビリテーションが提供できることを目的にリハビリテーション関係者向けに作成した。

配布は、協力施設（84施設）、各市に所在する居宅介護支援事業所（225施設）、各市医師会、各市地域包括支援センター、各市担当課（保健衛生担当課、高齢者担当課、介護保険担当課、障害担当課）、各市B型身障センターに行った。

5) 北多摩南部保健医療圏脳卒中ネットワーク研究会の世話人会への参加

北多摩南部保健医療圏における脳卒中疾患の連携体制を構築することを目的に、病院の代表者及び脳卒中に関する医師が世話人となって運営する研究会に圏域の保健医療を考える立場から、保健所が参加している。

Ⅲ 平成18年度の成果と課題

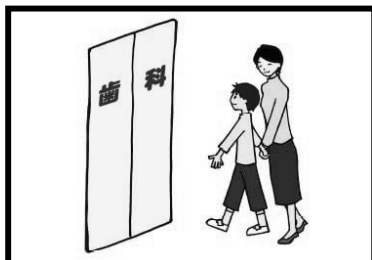
1 成果

- 1) 平成17年度実施の実態調査報告書の発送や社会資源調査の実施など関係情報の収集発信により、関係機関のネットワークづくり活動への参加につながった。
- 2) 普及啓発活動及び関係機関のネットワークづくりの活動を地域リハビリテーション支援センターと協力して実施したことで、地域リハビリテーション支援センターの活動の幅を広げることとなった。
- 3) 関係機関のネットワークづくりの活動をとおして、それぞれの関係機関の役割・機能の理解が深まり、各機関との連携の促進につながった。

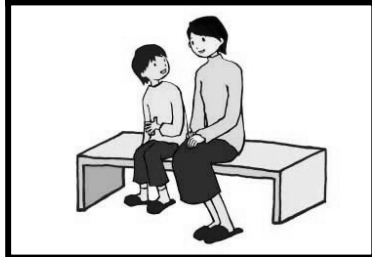
2 今後の課題

- 1) リハビリテーションに関する保健・医療・福祉の連携の推進
- 2) 地域リハビリテーション支援センターの取組の強化
 - ・リハビリテーションに対する正しい知識の普及啓発
 - ・リハビリテーション従事者の資質の向上
 - ・市におけるリハビリテーションの取組への支援

障害特性に対応した歯と口の健康づくり ～自閉症児の歯科受診を推進するための「絵カード」作り～	
北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所	
実施年度	開始 平成18年度 終了 平成18年度
背景	東京都では障害者歯科保健推進事業や歯科医療連携推進事業において、地域のかかりつけ歯科医での健康管理を推奨してきた。しかし、自閉症児においては障害の特性、障害があることへの無理解、コミュニケーションの難しさ等から歯科受診が困難なことが多い。健診や医療に携わる関係者に自閉症への理解を深めるとともに、地域で生活し続ける障害の特性を考慮した健康づくりの取組が求められている。
目標	地域の健診機関や医療機関に自閉症への理解を促し、普及啓発を図るとともに、自閉症の障害特性である視覚の優位性を活かした「歯科受診絵カード」（以下、「絵カード」という。）を作製する。 「絵カード」を健診機関や医療機関、自閉症児の保護者や療育・教育に係わる人たちと共有・活用することで、歯科健診や歯科受診、年齢や発達に応じた歯と口の健康づくりへの支援が受けられることを目標とする。
事業内容	4月 「歯科医院へ行く」絵カード、試作6枚を作製。 5月11日 小金井養護学校で絵カードを使用して、歯科健診を実施。 8月2日 「自閉症児を理解する」研修会の開催。 講師 東京学芸大学教授 太田昌孝先生 参加人数 49人 研修会終了後、参加した歯科医師、歯科衛生士、保護者と治療用の絵カード作製について検討。 9月28日 小金井養護学校で絵カードを使用して歯科受診をした保護者から、絵カードへの要望や感想を聞く会を開催。 10月12日 印刷業者と絵カード作製開始 11月17日、24日 自閉症療育施設の歯科健診時に試作絵カードを使用し、絵カードの理解調査を実施。 12月 絵カード完成。 1月16日 「自閉症児の歯の健康づくり連絡会」開催。 絵カードの使用方法や先駆的に使用している症例の報告 参加者に絵カードを配布。
評価	医療の場でも「自閉症」の理解が十分ではなく、「落ち着きのない子」「親のしつけが出来ていない子」と言われることがあり、自閉症児の保護者にとっては、医療を受けさせることは大変であることがわかった。また、医療者からは「治療内容を理解してもらった上で、医療を行うにはどのようにすればよいか苦慮している」との意見があった。 絵カードを使用する準備として、日常的に絵カード等の視覚支援媒体を使用していると理解がし易いことがわかった。協働した養護学校は絵カードを利用して教育を行い、保護者にも理解がされていた。自閉症児の個人特性に応じて絵カードに文字や数字を書き足す、写真を組み合わせる、等の工夫が有効である。保護者と教育の場からの援助、医療担当者の協働が大切である。 絵カードを使用しながらの診療は、まだ医療機関現場で理解されていないことも多く、普及啓発が今後の課題である。
問い合わせ先	多摩府中保健所 企画調整課 保健医療係 電話 042-362-2334 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp



1 歯医者にいきます



2 待合室で待ちます



3 椅子に座ります



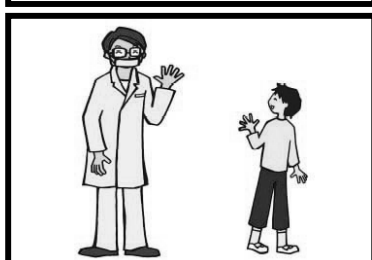
4 口をあけます



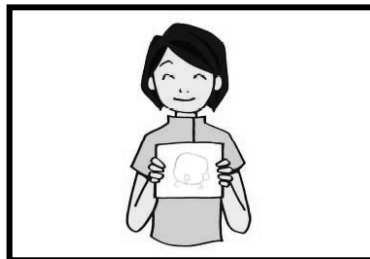
5 歯の健診をします



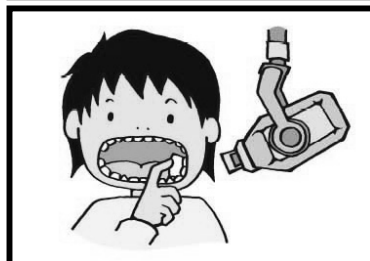
6 歯みがきの練習を
します



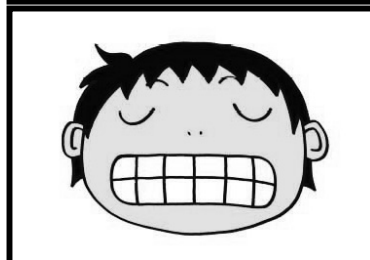
7 おわりです
(さようなら)



8 治療の説明を聞きます



9 レントゲンを撮ります



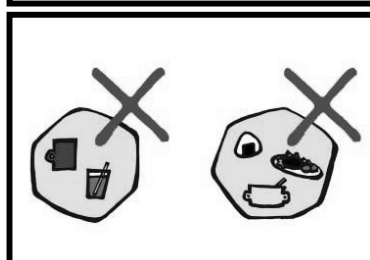
10 口を閉じます
(噛みます)



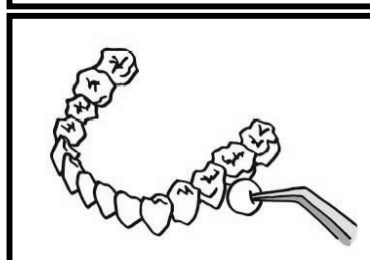
11 ラバーダム（ゴムの
マスク）をします



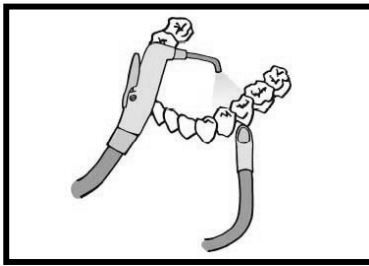
12 ぶくぶくうがいを
します



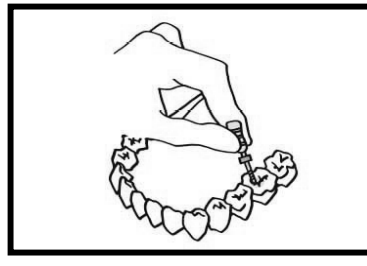
13 30分（家に帰るま
で）食べません、
飲みません



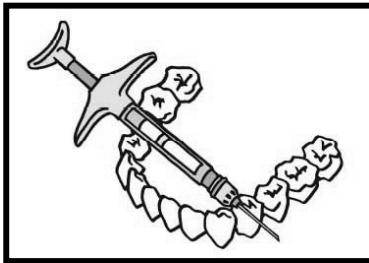
14 薬を塗ります



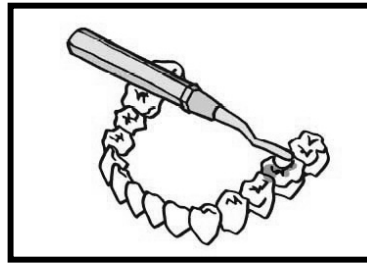
15 水で洗います。



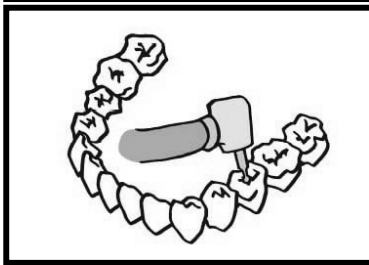
22 歯の中の治療を
します



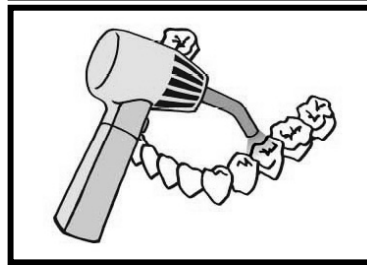
16 神経を眠らせます



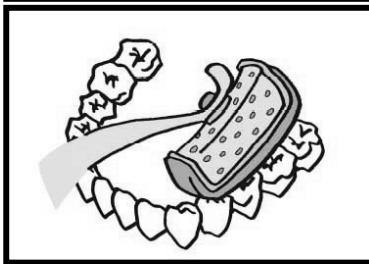
23 薬をつめます



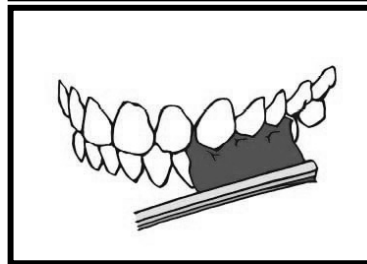
17 むし歯のところを
削ります



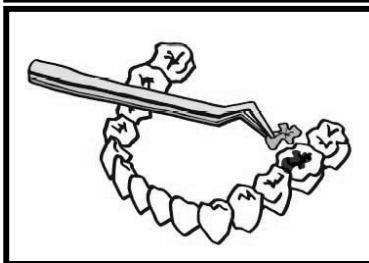
24 青い光をあてます



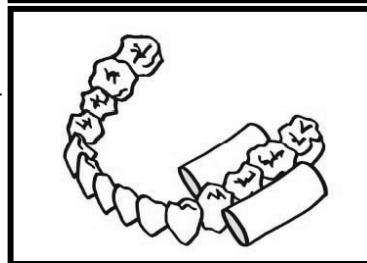
18 粘土でかたちを
とります



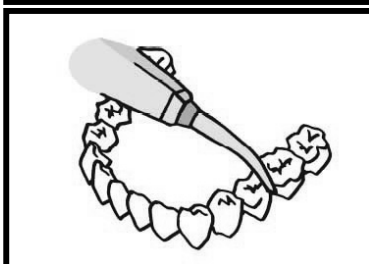
25 赤い紙を噛みます



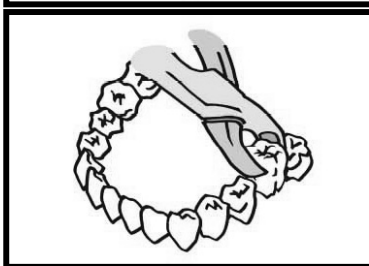
19 銀色の形をはめます



26 歯のそばに綿を
入れます



20 スコップでクリクリ
します



21 はさみでつかんで、
取ります

「絵カード」を利用した時の子どもの状況と事前準備

26枚のカードのうち、初めに1, 3, 4, 5, 6, 7番の6枚を試作し、養護学校、療育施設、歯科診療所等で利用してもらった。その時の様子や改善すること、あるとよいカード内容等の意見を「絵カード実践記入書」に記入し、FAXで寄せてもらい、その後の20枚の治療編を作製する参考とした。

養護学校 4年生担任

事前準備の内容	日々の朝の会そのままに行った。初めて見る絵カードではあるが、違和感なく受け入れられた。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	初めて見るカードに目を輝かせ、興味津々の様子で、身を乗り出して見ていた。これから歯科検査があります、ということは良く通じて分かった様子だった。

養護学校 6年生保護者

事前準備の内容	歯科医院へ行く朝から「歯科へ行きます」カードを見せ、歯科へ向かう車の中では、手順をカードとともに説明し、カードを本人に持たせて行った。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	診察室の中では母がカードを持ち、本人に見せて「5を数えるまで口を開いていて」と言い、歯科医師とともに数を数えた。歯石をとり、フッ素を塗るという内容だったが、「歯みがきをします」のカードをみることにより、安心して落ち着いて出来たと思います。

養護学校 2年生保護者

事前準備の内容	歯科受診する前にカードを1枚1枚見せました。受診前に先生と看護師に話し、カードを渡して本人に見せながら説明してもらいました。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	じーとカードを見ていました。受診中もいつもと比べ静かにし、終わった時にカードのように「バイバイ」をしていました。口で説明するより本人はわかりやすかったようです。

養護学校 2年生保護者

事前準備の内容	定期健診で治療がないことを分からせる為に、行く前に絵カードで流れを説明しました（診察台にのる時には大泣きなので）。そして診察台にのる前や途中で状況に合わせて何度か見せました。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	母と同じ言葉を繰り返しながら、治療がないことを確認できたみたいです（説明と絵が合致した気がしました）。泣かずに横になり、皆に抑えられる事も少しだけで（力があまりいらずに）出来ました。

養護学校 3年生保護者

事前準備の内容	カードを本人に渡し、内容を把握させておいた（一枚一枚声に出して内容を説明した。）。)
「絵カード」を見たときの子どもの状況	興味深く、喜んで見ていた。自分で何回も取り出してきてはじっくり眺めていた。診療時はいつもより、すんなり椅子に座り治療が始まるまでは泣かないでいられた。カードに無いことをさせられそうになると、強く拒絶した。

事前準備の内容	自宅で用意した歯医者までの経路（駅→電車）カードに、「歯科医院に行く」絵カード、以前受診時に撮らせて頂いた歯科医師・歯科衛生士さんの顔カードを見せて、歯医者さんに行くことを理解させました。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	絵カードの内容は理解でき、心の準備はできたように思います。

事前準備の内容	歯科健診当日の朝、絵カードと文字の補足説明をしました。事前に絵本でむし歯菌を退治する歯みがきなどの話を読み聞かせていました。
「絵カード」を見たときの子どもの状況	一生懸命見ていました。歯科診療所は経験がなく、イメージが湧きにくいので「歯医者さん」「(かわった、かっこういい) 椅子」「ちょっとピカピカまぶしい電気」という言い方でイメージ付けをしました。

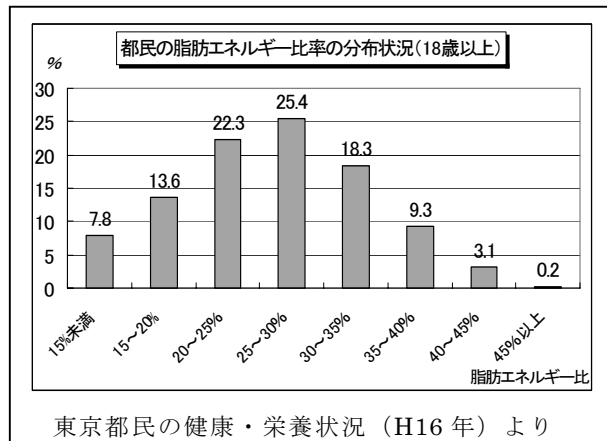
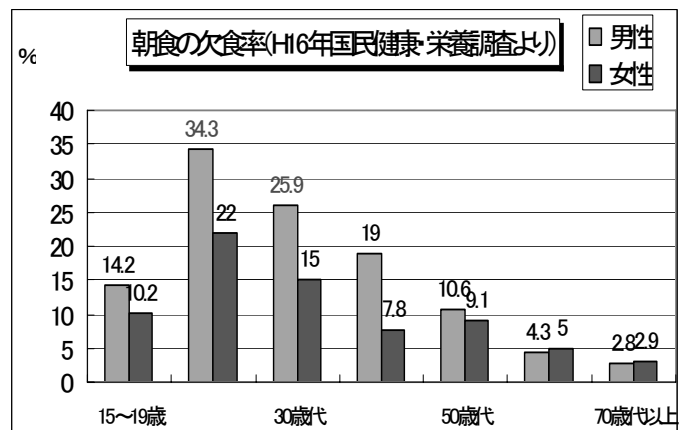
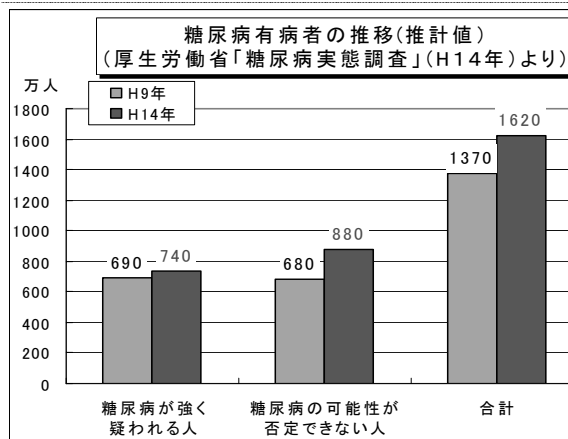
今後の取組

- 1 養護学校で歯科健診が行われているが、「絵カード」を活用して児童・生徒に歯科健診があることを予告することを行い、歯科健診時も「歯の健診をします」「口をあけます」のカードで健診に誘導するよう養護教諭に働きかける。健診を行う校医にも、「絵カード」を活用することへの理解を事前に取りれるように働きかける。
健診後に歯科医院を受診する児童・生徒がいるが、その時に保護者に「絵カード」を利用して歯科受診をすること提案し、希望する保護者には「絵カード」を貸し出し、事前に練習をして受診することを勧める。本人の興味や理解度に応じて、カードへの書き込みや写真を入れる等の補足修正を行う事を推奨する。
- 2 歯科受診の時には、医療者と患者（保護者）との信頼関係が大切である。保護者に説明した歯科受診の内容を自閉症児に伝えるときに「絵カード」を使用すると、理解が得られやすい。「絵カード」を使用することで歯科受診への恐怖心が少なくなり治療開始までの時間が短縮された、治療終了までの時間経過を知ることによって落ち着いて受診できた、との報告がある。
- 3 自閉症への理解を深めること。歯科医療機関、養護学校、保護者、等が「絵カード」を活用した経験を共有するために連絡会を開催する。
- 4 19年度からは「歯みがき絵カード」を作製する計画である。保護者の仕上げ磨きや歯科医院での予防処置が必要であるが、生涯にわたる歯の健康づくりを進めるには、自分で歯みがきができるように援助を行う。養護学校の協力を得て、児童・生徒の発達に対応できる「歯みがき絵カード」を作製する。

生涯を通じた食育の推進 ～糖尿病の発症予防のための地域連携づくり～	
北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所	
実施年度	開始 平成18年度 終了（予定） 平成19年度
背景	糖尿病予防の推進は、東京都が掲げる生活習慣病対策の柱である。 また、医療制度構造改革によると、平成20年度から医療費適正化計画を実施し、疾病予防を重視した保健医療体系への転換が図られる。 多摩府中保健所では、糖尿病の発症・進展予防に向けた取組を、食事療法が予防の基本と位置づけて、地域で栄養食事指導が積極的に展開できるシステムを2か年かけて構築する。
目標	1 糖尿病の発症・進展予防に向けた人材養成と人材発掘 2 糖尿病の発症予防地域支援ネットワークの構築
事業内容	1 地域連携モデル ア 地域 武蔵野市・三鷹市（18年度。19年度は圏域全市に拡大） イ 対象機関 医療機関、市、高齢者福祉施設、地域活動栄養士等 ウ 対象者 健診等で境界域とされた者・退院後も指導継続の必要な者 エ 内容 ・連絡会の開催（栄養指導事例の報告、課題の検討など） ・医療現場研修 ・研修会 2 人材養成 ・糖尿病の発症予防・進展予防研修会の開催 ア 対象 圏域の市、医療機関、保育施設等の栄養士、地域活動栄養士 イ 特色 ・カウンセリング技法を取り入れた栄養・生活指導 ・糖尿病患者・境界域に対する栄養指導事例の紹介 3 糖尿病栄養指導支援ガイド ・研修会での講演会や地域連絡会の中で得られた指導事例等を基に、被指導者のモチベーション向上に焦点を当てた支援ガイドを作成する ・栄養士に対するカウンセリング技法の研修を実施 ・18年度は暫定版、19年度は支援ガイドの改良・完成 4 普及啓発 ・支援ガイド（暫定版）の配布 ・保育施設等の栄養士等を通じた保護者に対する普及啓発 （保育施設等の栄養士に対する研修、親子の食育教室、保育所だより等の活用）
評価	<18年度実績> 1 地域連携モデル／連絡会の開催 6回／118人 2 人材育成 11回／520人 3 糖尿病栄養指導支援ガイド（暫定版）の作成 4 普及啓発 29回／2,840人 栄養展 4回／3,696人 本事業の実績は、事業の方向性が国や都の施策推進と一致していることや、「メタボリックシンドローム」の概念が様々な場面で周知されてきていることにある。 また、保健所の機動力と専門性を生かした内容であることが、実績に繋がっている。
問い合わせ先	多摩府中保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電話 042-362-2334 （内線）418,419 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

1 地域の課題

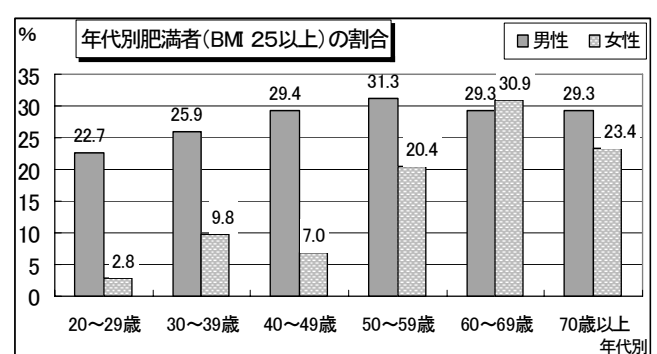
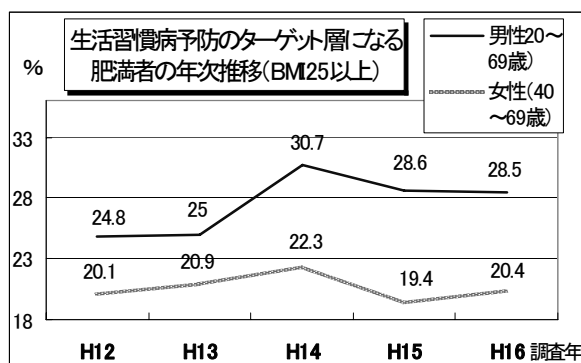
- (1) 糖尿病発症予防の主要なターゲットとされる30～40歳代の男性に対する普及啓発・相談指導の機会やルートが非常に限られている。
- (2) 地域において、糖尿病患者(教育入院含む。)で退院後も日常生活管理のフォローを必要とする者や、健診などで境界領域にあるとされた者に対する栄養指導を十分に行うことのできるノウハウ・経験を持つ栄養士が少ない。
- (3) 医療機関、行政、職域の栄養士の連携がないため、糖尿病の発症予防・進展予防を地域において包括的に相談・指導できる体制がない。



日本人の食事摂取基準に基づき、
脂肪エネルギー比率の適正比率
18歳以上・20～25%とした場合

脂肪摂り過ぎの割合 東京都は 56.3%

(東京都民の健康・栄養状況(H16年)より)



2 推進の目標

東京都健康推進プラン21後期5か年戦略を踏まえ、メタボリックシンドローム・糖尿病予防の環境づくりにおける目標指標に向かい、地域連携づくりを目指す。

＜目標指標と目標値＞（「東京都健康推進プラン21」より）

メタボリックシンドローム 診断基準			
内臓脂肪（腹腔内脂肪）蓄積			
ウエスト周囲径 男性 85cm以上 女性 90cm以上 (内臓脂肪面積 男女とも $\geq 100\text{cm}^2$ に相当)			
上記に加え、以下のうち2項目以上			
高トリグリセライド血症 150mg/dℓ以上 かつ/または 低HDLコレステロール血症 40mg/dℓ未満 男女とも			
収縮期血圧 130mmHg以上 かつ/または 拡張期血圧 85mmHg以上			
空腹時高血糖 $\geq 110\text{mg/dℓ}$			

個別 目標	目 標 指 標	H22 年度 目標	H16 年度末 状況
28	腹囲が85cm以上の人の割合／男性	減らす	51.6%
29	腹囲は90cm以上の人の割合／女性	減らす	15.5%

3 事業内容

(1) 連絡会の開催

※（ ）内は主な対象者

- ア 6市福祉健康保健主管課行政栄養士連絡会（市健康課栄養士） 年3回 46名
- イ 市と保健所の栄養士連絡会（病院、市健康課、保育園、学校、在宅栄養士）
年2回 44名
- ウ 武蔵野三鷹地区栄養士連絡会（病院、市健康課、在宅栄養士） 年1回 28名
- エ これからの栄養指導について～医療制度改革における生活習慣病対策
（健康推進課栄養士（非常勤含む））年1回 13名

(2) 人材育成・研修会の開催

- ア 主なテーマ 医療制度改革と栄養士業務
- イ 対象者 施設給食研究会、地域活動栄養士会、行政栄養士、管理栄養士養成コース（大学）3、4年生、調理師養成専科コース（高校）3年生、医師実習生 等
- ウ 開催回数及び延べ人数 年12回 延520名参加
- エ 講師
お茶の水女子大学教授 山本茂 氏
武蔵野日赤病院栄養課長 佐久間ひろ子 氏
所内講師 藤川真理子（糖尿病専門医）江川正雄・三枝真紀子（管理栄養士）

(3) 普及啓発

① 講習会の開催

- ア 主なテーマ 生活習慣病とメタボリックシンドローム、幼児から中高年の食育、栄養相談技術のスキルアップ、幼児向け食事バランスガイド、朝食 等
- イ 対象者 食品衛生講習会受講者、管内給食施設栄養士（保育園、小中学校等）健康づくり委員、学校養護教諭、医療関係者、幼稚園園児と保護者、一般住民等

ウ 開催回数及び延べ人数 年 27 回 延 2811 名参加

エ 講師 多摩府中保健所食品衛生第一係、保健栄養係

② みんなの栄養展

ア 共通テーマ ―健康で長生き、楽しい食生活―

イ 対象者 管内給食施設栄養士、地域活動栄養士、一般住民等

ウ 開催回数及び延べ人数 年 4 回 延 3696 名参加

③ 広報活動

ア 共通テーマ メタボリックシンドローム予防―健康で長生き、楽しい食生活―

イ 対象者 一般住民等

ウ 広報媒体 調布FM放送、府中競馬場電光掲示板

(4) 糖尿病栄養指導支援ガイドの作成準備

糖尿病の予防には、食生活の改善が重要なことは、大勢の関係者が理解している。このため、栄養指導対象者が生活習慣改善行動を起こすために、栄養指導者が有すべき具体的かつ行動変容につなげるための栄養指導方法を集約して、支援ガイドの作成準備を行った。

【支援ガイド表紙(案)】



【目次(抜粋)】

- 1 新たな栄養指導(保健指導)の方向性
- 2 新たな健診・保健指導の進め方
- 3 栄養相談を効果的にすすめる(5段階の行動変容ステージの活用)
- 4 糖尿病の自己管理行動を促進する心理・行動学的方法(5段階ステージ別)
- 5 対象者別・保健指導プログラム
- 6 保健指導対象者の選定と階層化の方法
- 7 保健指導者実施者が有すべき資質
- 8 行動変容を促進させるための相談者の理解と、コミュニケーション技術向上のポイント
- 9 行動特性と問題点の抽出
- 10 糖尿病教室の企画・運営から栄養指導のコツをつかむ
- 11 知っていると便利「相談時のキーワード」・・・糖尿病食品交換表、糖尿病治療ガイドより
- 12 行動療法をすすめるために・・・
- 13 肥満と過食の心理学

4 参考:メタボリックシンドロームの概念

(1) メタボリックシンドロームとは ～内臓脂肪型肥満をベースに動脈硬化が進む！

日本人の三大死因はがん、心臓病、脳卒中である。そのうち心臓病と脳卒中は動脈硬化が要因となる病気であるが、最近、動脈硬化の危険因子として「メタボリックシンドローム」が注目されるようになってきた。

メタボリックシンドロームとは、肥満、中でもお腹の内臓のまわりに脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」の人が、脂質代謝異常（高脂血症）や血圧高値（高血圧）、高血糖（糖尿病）のいずれか2つ以上をあわせ持っている状態である。

これらは主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものであるが、早期の段階では殆ど自覚症状がないため、静かに進行していき、そのまま放置しておくと、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といったいのちにかかわる病気へとつながる。

(2) メタボリックシンドロームは、こうして進行する。

中 心 臓 病 が 多 い

動脈硬化

からだの各部へ血液を送る動脈が、硬くなったり、もろくなったり、つまったりする

児童虐待の予防対策における保健所及び市の基盤整備事業

北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所

実施年度	開始 平成17年度 終了（予定） 平成19年度
背景	平成17年12月に報告された「児童虐待の実態Ⅱ―輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク」によれば、東京都の児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、平成15年度は2,481件であったものが、平成16年度では3,019件に増加し、虐待者の47.3%は人格障害等の問題を有する状況であった。平成16年度に実施した多摩府中保健所における虐待相談の分析では、各関係機関から事例の相談が寄せられており、その79.5%に虐待者の精神疾患が有り、その専門的な支援を求められていた。 一方、虐待対策において、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援を柱とした施策が展開されている。特に、発生予防の展開では、保健機関が実施している母子保健事業を通して、虐待リスクを有した家庭を早期に発見し対応することの取組が進んでいる。現在、管内の各市町村においても様々な取組が行われている状況である。保健所は管内市町村のレベルアップを図る為に市町村支援を強化することが求められている。
目標	<計画全体の目標> 保健所の相談体制の強化及び管内市の支援をととして虐待予防対策の強化を図る。 <平成18年度の目標> 1 所内の検討体制の整備・事例検討の活用により、保健所の虐待予防対応の体制を強化する。 2 市の母子保健事業における虐待予防対策の取組を支援する。
事業内容	1 保健所体制の整備 事例検討会の実施による援助視点・技術の抽出・分析の検討 (月1回の実施・スーパーバイザーによる助言・質的研究の開始) 2 市支援の強化 狛江市母子保健事業の見直し支援及び管内6市の相互交流の促進 (平成18年11月～平成19年1月の乳児健診での「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」試行の実施支援)
評価	1 保健所体制の整備 平成17年度は、上半期において所内担当係での課題及び方向性の共有を基盤に、日常の支援技術及び組織的対応の課題を検討し、虐待関連事例に関する定例の事例検討会での検討を核にして、保健師の支援体制の強化を進めてきた。平成18年度は、11事例の事例検討を実施し、保健師の援助技術の向上がみられた。その結果、援助技術の抽出について検討し、平成19年度では質的研究手法を活用してのまとめを行い、「保健師の支援手引き（仮称）」を作成することとなった。 2 市支援の強化 母子保健対策における虐待予防強化について、6市を対象とした研修会や連絡会と連動しながら、母子保健事業の見直しの時期にあった狛江市を中心に支援を取組んできた。その結果、狛江市の乳児健診において、「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」の試行を実施し、年間出生数の25%の子育て家庭の情報を収集することができた。今後は、この分析を進めるとともに、狛江市における母子保健事業及び子育て支援についての事業見直しを行うこととなった。
問い合わせ先	多摩府中保健所 保健対策課 地域保健第1係 電話 042-362-2334 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0200168@section.metro.tokyo.jp

1 事業の取組の背景

(1) 保健所にとっての対策上の課題の抽出

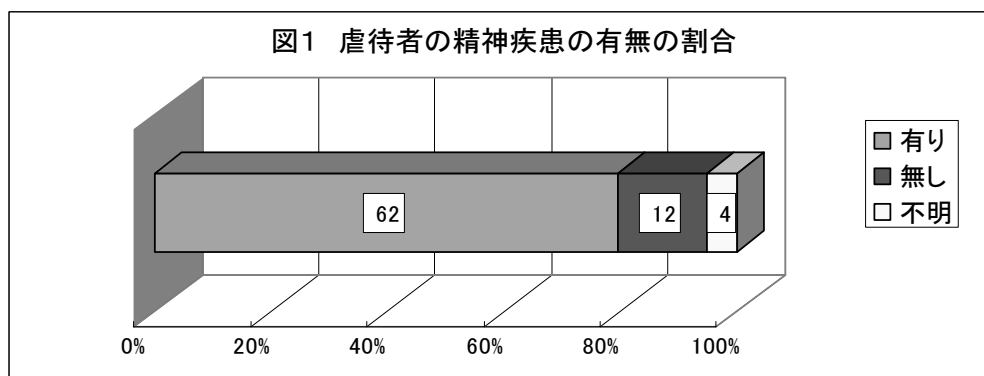
(平成 16 年度多摩府中保健所にて実施した虐待ケース調査から)

(ア) 対象と方法

- ① 対象：平成 15 年度引き継ぎ及び平成 16 年 4 月以降相談のあった児童虐待ケース（疑い含む。）として保健師から回答のあった 78 件（世帯）。
- ② 方法：保健師へのアンケート調査
- ③ 調査期間：平成 16 年 9 月から 10 月

(イ) 調査結果

- ① 被虐待児の年齢は、幼児 37 件（47.4%）が最も多く、小学生 26 件、中学生以上 9 件であった。
- ② 虐待の種類では、複数回答でネグレクト 51 件（65.4%）が多く、心理的虐待 33 件（42.3%）、身体的虐待 27 件（34.6%）、性的虐待 1 件（1.3%）であった。
- ③ 虐待者の精神疾患の有無について見ると、有り 62 件（79.5%）、無し 12 件（15.4%）、不明 4 件（5.1%）と精神保健領域の問題を持つ事例が多く、保健所の精神保健対策への期待が伺われる（図 1）。
- ④ 相談経路では、市の健康課などの保健機関や子育て支援課などの福祉機関など多岐にわたっていた。



精神疾患（疑い含む。）の内訳は、アルコール依存症等の「精神作用物質による精神および行動の障害」15 件（19.2%）、「統合失調症」12 件（15.4%）、「人格および行動の障害」11 件（14.1%）、うつ病等の「気分障害」9 件（11.5%）の他、神経症性障害や行動および情緒の障害等があった。

(2) 保健所の機能強化のために

平成 17 年 12 月に報告された「児童虐待の実態Ⅱ—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク」によれば、東京都の児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、平成 15 年度は 2,481 件であったものが、平成 16 年度では 3,019 件に増加し、虐待者の 47.3% は人格障害等の問題を有する状況であった。平成 16 年度に実施した多摩府中保健所における虐待相談の分析では、各関係機関から事例の相談が寄せられており、その 79.5% に虐待者の精神疾患が有り、その専門的な支援を求められていた。一方、虐待対策において、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援を柱とした施策が展開されている。特に、発生予防の展開では、保健機関が実施している母子保健事業を通して、虐待リスクを有した家庭を早期に発見し対応することの取組が進んでいる。現在、管内の各市町村においても様々な取組が行われている状況である。保健所は管内市町村のレベルアップを図る為に市町村支援を強化することが求められている。

2 事業の概要

(1) 事業目的

子どもが健やかに育つ地域づくりを目指し、保健所の相談体制整備及び市の母子保健事業の支援強化を実施し、地域における児童虐待予防対策を充実する。

(2) 事業内容

① 保健所体制の整備

事例検討会の実施による援助視点・技術の抽出・分析の検討

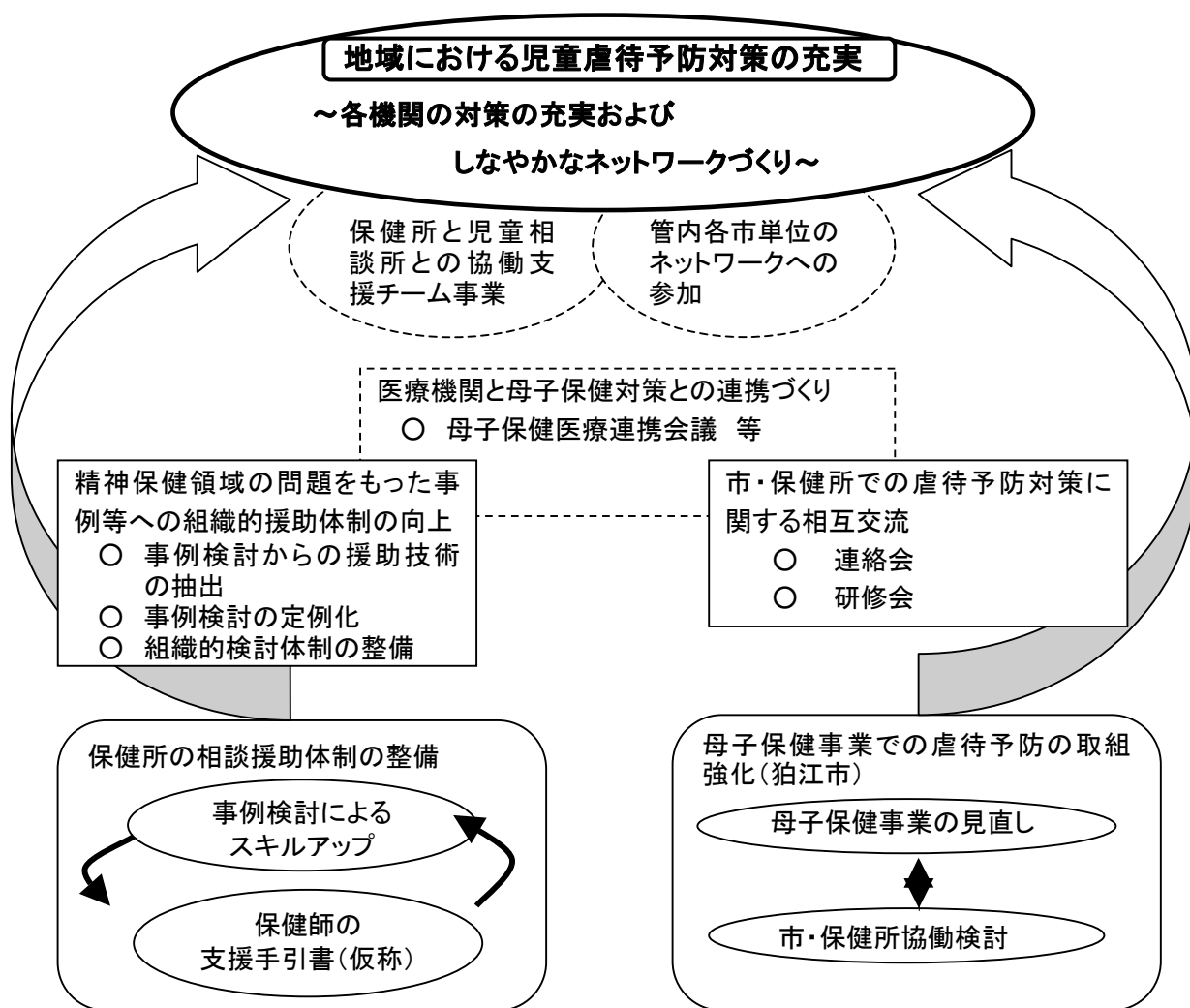
(月1回の実施・スーパーバイザーによる助言・質的研究の開始)

② 市支援の強化

狛江市母子保健事業の見直し支援及び管内6市の相互交流の促進

(平成18年11月～平成19年1月の乳児健診での「子どもの虐待予防スクリーニングシステム(南多摩保健所方式)」の試行の実施支援)

図2 事業の構成



3 事業の実施結果

(1) 保健所体制の整備

① 事例検討会の実施による援助視点・技術の抽出・分析の検討

事例検討会の実施方法

【事例検討会の開催】：平成17年10月から 月1回開催

【事例検討会の流れ】

1回1～2事例を検討する。

- ① 事例の紹介
- ② 質疑応答による事例の共有
- ③ 支援内容の検討
- ④ スーパーバイザーによる助言
- ⑤ 参加者の感想

【検討内容】

- ① 提出した意図への対応
- ② 支援するために必要な情報の確認
- ③ 支援するための方法の検討
- ④ 関係機関の連携について
- ⑤ 支援するための必要な視点について

② 平成18年度事例検討会の実績

11事例の事例検討を行った。11事例の内容は、虐待者は11例中10例が母親であり、子どもの年齢は乳児が2人、幼児が3人、小学生4人、中学生4人、高校生2人であった。養育者の問題として、統合失調症が3人で、全て未治療及び治療中断の状況だった。薬物等の依存症が4人、境界性人格障害が1人、抑うつ状態・強迫障害が1人、医療拒否（疾患名が不明）が1人であった。相談経路については、各市の関係機関（から9例、警察から2例であった）。

これらの事例検討に提出された事例の特性として、精神保健の問題、家族機能の低下、分離していない状況（地域での見守りが重要）、多問題を抱えている家族として、援助が困難な事例が主であった。事例検討の振り返りを実施した結果、事例検討をした保健師は支援の糸口を掴み、支援を継続することができ、事例検討の効果がみられていた。

平成17年度から事例検討を重ねてきて、このような事例検討会で得られた効果をまとめ、広く保健師活動に生かすことができるように、質的研究を活用して「保健師の支援手引き（仮称）」を作成することになった。

(2) 市支援の強化

① 管内各市の母子保健事業における虐待対策の実施状況の確認

府中市：乳幼児健診のアンケート内容の改善

調布市：MCGの実施・ミニグループワークの実施

三鷹市：乳児健診時のエジンバラ産後うつ病質問票の活用、MCGに実施

武蔵野市：職員向け虐待予防研修会、母子対応困難事例検討会の実施

注) MCG(Mother and Child Group)は、虐待問題を抱えた母親等をケアする目的に 1992 年に始めた自助的治療的グループ活動

② 小金井市の母子保健事業への支援

小金井市への支援はPTとは別に通常の市への支援として地区担当保健師で行った。平成 16 年度から「乳幼児健診での虐待予防の取組」をともに検討、事例検討会、勉強会をもち、市保健師が主体的に事業見直しできるよう支援した。

この取組を今後の市支援に活かすため、小金井市保健師を講師として研修をもち、情報共有するとともに今後の狛江市への支援の検討に活用した。

③ 狛江市母子保健事業の見直し支援

平成 17 年度
(準備期)

平成 17 年 9 月から、狛江市担当保健師及び虐待 PT と協働支援体制にて支援開始

事業企画：資料提供など事業についての打ち合わせ

体制整備：市・保健所間で協働での対応のための調整

研修開催：2 回の研修の実施



乳児健診での「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」[0]の試行を決定

平成 18 年 3 月～5 月

「子育てアンケート」の実施

平成 18 年度
(実施期)

乳児健診での「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」[0]の試行に向けて

5 月～7 月 市との協働打ち合わせ（2 回）

8 月～ システム導入に向けての検討のため乳児健診の見学（3 回）

9 月 乳児健診スタッフへの研修

11 月～1 月（月に 1 回の実施）

乳児健診での「子育てアンケート」の導入

11 月～3 月 虐待予防検討会の実施（11 回）

「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」[0]の試行により、年間出生数の 25 % の子育て家庭の情報を得ることができた。

平成 19 年度
(分析期)

狛江市の乳児健診のあり方など母子保健事業の見直し及び子育て支援事業の見直しを実施する。